

青少年の被害・非行防止全国強調月間にあわせて 「信州あいさつ運動」を実施します



7月1日から31日までの1か月間は「青少年の被害・非行防止全国強調月間（※1）」です。
期間中、アピタ飯田店で「信州あいさつ運動（※2）」の啓発活動を実施します。

日 時

令和8年7月24日（金） 17:30～18:00

場 所

アピタ飯田店（飯田市鼎名古熊 2461）

実施内容

啓発物品を配布しながら、元気に「あいさつ」をします
（啓発物品がなくなり次第終了）

実施主体

長野県子ども・若者育成支援推進本部 南信州地方部
（南信州地域の県及び警察の現地機関、小中高等学校の校長会で構成）

※1「青少年の被害・非行防止全国強調月間」とは

こども家庭庁では7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と定め、家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となり、子どもの性被害の防止や青少年の健全育成のための広報・啓発活動を集中的に実施するものです。

※2「信州あいさつ運動」とは

大人が子どもにあいさつをすることで、子どもを元気づけ、地域ぐるみで子どもの育成を応援する運動です。
毎月11日は「信州あいさつの日」です。



こども
まんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

（問合せ先）

長野県子ども・若者育成支援推進本部 南信州地方部
（事務局：南信州地域振興局総務管理課）

担 当：村松・宮澤

電 話：0265-53-0402（直通）

0265-23-1111（代表）2317（内線）

F A X：0265-53-0404

E-mail：minamichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp